保証延長サービスの内容およびサービス提供条件

コンテックは、お客様の対象機器に対し、以下に定める内容および条件で、本サービスを提供するものとします。

1.サービス期間内に、万一故障の発生した場合に、製品の故障箇所の無償修理又は、同一製品若しくは同等品との無償交換をさせていただきます。
2.以下の場合には保証期間内であっても保証の対象外とさせていただきます。 (1)保証延長のサービス登録がされていない場合　(2)「保証延長シール」が確認できない場合(3)「保証延長シール」が書き換えられた場合　(4)使用状態、使用方法及び使用環境などが、取扱説明書、マニュアルなどに記載された条件、注意事項などに従った正常な状態で使用されていない場合　(5)お買い上げ後の輸送、移動時の落下、衝撃等、お客様又は当社以外の第三者の取扱いが適正でないために生じた故障、損傷の場合　(6) お客様又は当社以外の第三者における不適切な保管や取扱い、不注意、過失などにより生じた故障、損傷の場合　(7) 本製品以外のハードウェア、ソフトウェアに起因して生じた故障、損傷の場合　(8)機器にプレインストールされたOS等のデータ破損が起因して生じた故障、損傷の場合　(9) 当社が承認する作業員以外による改造などの手を加えたことに起因する故障、損傷の場合　(10) 火災、地震、水害、落雷その他天災地変、公害や異常電圧による故障及び破損　(11) 消耗品および、お客様の要望による部品の交換　(12) 本体部以外の添付品
3. 他の機器や製品などに組み込み又は取り付けられている本製品を、修理又は交換する場合は、お客様において本製品のみを取り外していただき、当社指定場所へ送付してください。当社において修理完了後本製品をご返送させていただくか、同一製品若しくは同等品を返送させていただきます。再調整等、又はその他の本保証書に記載していない作業に関しては保証の対象外とさせていただきます。
4. サービス期間内であるか否かにかかわらず、本製品の故障又は瑕疵に起因するお客様あるいはお客様の顧客における機会損失、業務に対する補償、データ若しくは情報の毀損、本製品以外への損傷又はその他本保証書に記載のない事項に関しては、当社は免責されるものといたします。
5. 「保証延長シール」は再発行いたしませんので、大切に保管して下さい。

1-1、保証延長サービスの範囲
本サービスは、機器の機能回復を対象としたものです。
ハードウェアの障害発生箇所の特定および原因究明・調査については、本サービスの範囲外とします。いかなる場合においても、ソフトウェアの障害、および対象機器に接続されている周辺装置、ネットワーク等の障害については、本サービスの範囲外とします。また、ＡＣアダプタ ※1/キーボード/マウス等周辺機器及び消耗品は、本サービスの範囲外とします。

種類	説明	該当品
消耗品	使用時間等で消耗する部品を示しています。 この部品はお客様自身で購入・交換していただくものです。保証期間内であっても有償扱いとなります。	フロッピーディスク、CD-ROM等の媒体 バッテリ(お客様で交換可能な場合)、フィルタ
寿命部品	使用時間、使用環境によって磨耗、劣化の進行が相違し、修理での再生ができなくなる部品を指しています。	フロッピーディスクドライブ、ハードディスクドライブ 光学ドライブ、フラッシュメモリ(SSD等) コンパクトフラッシュ、ファン、電源ユニット タッチパネル、ディスプレイ

(1)修理に必要な部品代金は本サービスに含まれます。

耐寿命部品	製品納入から	修理後から
CPUボード ディスプレイ、電源ユニット ※1	無償	無償
タッチパネル	無償	無償
ハードディスクドライブ	無償	無償
コンパクトフラッシュ、 コンパクトディスクドライブ、 その他ドライブ	無償	無償

(2) 当社で取扱上の問題で故障に至ったと判断した場合の修理については有償となります。この場合は、お客様に有償である事をご承認をいただいた上で部品を交換し、コンテックから有償部品代金等をご請求しますので、所定の方法によりお支払いいただきます。　(3) コンパクトフラッシュ及びハードディスクドライブ等の記憶装置の交換に関わらず、ディスクの内容をコンテック出荷時状態での返却とします。※２
(4) BIOS設定はコンテック出荷時状態での返却とします。※２　(5) 以降のシステム環境の復旧作業（お客様インストールOS、アプリケーションの再インストール、ファイルやデータの復旧等）はお客様で行って頂くものとします。
※１ 拡張ユニット製品に添付されている場合を除き、ACアダプタは本サービスの範囲外とします。　※２プレインストールＯＳ及びＢＩＯＳのバージョンについては、バージョンアップでご返却となる場合もあります。

1-2、保証の除外事項
以下に定める事項については、本サービスに含まれないものとします。ただし、コンテックは、その必要が認められる場合には、お客様と別途協議のうえ実施時期、対価の金額その他必要事項を決定し、当該作業を行います。

(1) 対象機器以外の機器の故障または損害。対象機器以外の機器に起因する故障または損害
(2) 対象機器の改造などによる故障または損害　(3) 対象機器の仕様またはソフトウェアの仕様に起因する修理不可能な故障または損害　(4) コンテック及びコンテックが指定するサービス機関以外で、修理、調整、改造された場合　(5) お客さまのデータのバックアップ、セットアップ、設定または復旧作業　(6) お客様または第三者の不適切な使用または取扱いにより対象機器に生じた故障の修理　(7) 対象機器内のデータの保護　(8) お客様の要求による対象機器の改造
(9) 対象機器の日常の清掃、点検および運転　(10) 消耗品の供給等　(11) 天災、地変その他コンテックの責に帰すことのできない事由により対象機器に生じた故障の修理　(12) コンテックが定める対象機器設置環境条件に反したことにより対象機器に生じた故障の修理　(13) コンテックの指定品以外の記録媒体その他の消耗品を使用したため、または記録媒体その他の消耗品の保管不備のために対象機器に生じた故障の修理　(14) コンテックまたはコンテックが承諾した以外の者が作成したプログラム、ハードウェア等に起因する対象機器の事故の調査および故障の修理
(15) 対象機器の塗装および仕上げ作業ならびに当該作業に必要な資材の供給　(16) 対象機器外部の電気作業および対象機器に関する回線接続のための立会い　(17) 対象機器の自然消耗、摩滅、経年変化による劣化、変質、腐敗、さび、変色などによる故障または損害　(18) 使用上支障のない外観上のキズ、機能に影響しない不良など　(19) ウイルスなどによる機能障害　(20) 盗難、紛失、置き忘れ、詐欺、横領などによる故障または損害　(21) 戦争、外国による武力行使、暴動、テロ行為などによる故障または損害。　(22) 核燃料物質または核燃料物質によって汚染された物の放射能、爆発性その他の有害物質による事故に起因する故障または損害
(23) 日本国外で発生した故障または損害　(24) 車両または船舶などに搭載して、コンテック保証範囲外で使用された場合の故障または損害　(25) お客さまの故意または重過失による故障または損害

1-3、お客様の負担する費用
本サービスに要する費用のうち次の各号に定めるものについては、お客様の負担とします。
(1) 通信費（ただし、コンテックからお客様への通信に要する費用を除きます。） (2) 運送料（ただし、コンテックからお客様への返却に要する費用を除きます。）(3) 記録媒体（お客様のシステムにてエラー等を記録する媒体）その他の消耗品

1-4、交換部品の所有権
本サービスの履行に伴って交換された故障部品（老朽部品を含みます。）の所有権は、全てコンテックに帰属するものとします。但し、機密上の問題もありますので交換を行った記憶媒体については、返却時に同梱してご返却とします。

1-5、その他の注意事項
(1) 修理の際に使用する部品などは、良好に動作する部品などとし、交換された部品などの一部は、コンテックにて再生利用する場合があります。　(2) 対象機器の一時的な代替機の提供またはレンタルなどは本サービスに含まれていません。　(3) 交換用部品のみの提供は一切致しません。

1-6、老朽化装置の取扱い
対象機器が老朽化し正常な運転の維持が本サービスの提供によっても不可能であると コンテックが判断した場合、お客様とコンテックの間で別途協議のうえ当該対象機器の以後の取扱いを決定するものとします。

1-7、免責事項
(1) いかなる場合においても、ドライブ等の記憶装置内に蓄積されたデータに関して、その保存及び保持は 一切保証いたしません。 万一に備えて、重要なデータはあらかじめお客様の責任の下でバックアップしていただくようにお願いします。　(2) 製品の使用、または使用不能から生ずる損害（事業利益の損失、事業の中断、またはその他の 金銭的損害を含む）に関しては、当社では一切の責を負わないものとします。　(3) やむを得ない事情により、当該部品が修理不可能な場合は、同等品で代替交換させていただく場合があります。

1-8、業務の再委託
コンテックは、自己の費用と責任で本サービスの提供にかかる業務の全部または一部を第三者（以下「委託業者」といいます。）に委託することができるものとします。

1-9、秘密保持
(1) お客様およびコンテックは、本サービスの提供に関連して入手した相手方の業務上の情報、その他の情報であって、秘密である旨を指定されたもの（以下「秘密情報」といいます。）については、本サービスの提供期間中のみならずその終了後も第三者に開示または漏洩してはならないものとします。ただし、前条1-8（業務の再委託）に基づきコンテックが委託業者に開示する場合はこの限りではないものとします。
(2) 前項(1)にかかわらず、次の各号に該当する情報については、秘密情報として取り扱わないものとします。
(a) すでに公知であり、一般に入手できる情報
(b) 入手後、自らの責によらず公知となった情報
(c) 第三者から正当に入手した情報
(d) 入手時に既に保有していた情報
(e) 相手方の秘密情報によらず独自に開発した情報

1-10、個人情報の取扱い
(1) お客様よりいただいた個人情報は、本サービスの提供のためと当社からの営業案内に使用するものであり、他の目的に使用する事、第三者に提供・開示する事は一切ありません。
(2) 本サービスを提供するにあたり、業務の全部または一部を外部に委託することがあります。委託に際し、必要な範囲内でお客様よりいただいた個人情報を、メール、FAX、その他書面をもって委託先に提供する場合があります。　(3) お客様が、お客様ご本人の個人情報の、利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用の停止をご要望される場合、コンテックのホームページの「お問い合わせ先」にご連絡ください。　(4) 本サービスの提供に必要な個人情報をコンテックにご提供いただけない場合、本サービスをご提供できないことがあります。　(5) コンテックの個人情報の取り扱いに関しては、コンテックのホームページの「コンテックの個人情報の取り扱い」をご覧ください。

1-11、本サービスの提供の中止
コンテックは、お客様が次の各号の各項に該当する場合には、何らの催告を要せず直ちに本サービスの全部もしくは一部の提供を中止することができるものとします。 (1) 「保証延長サービス　保証規定（本書）」記載の内容に違反し、書面による催告後30日以内に当該違反が是正されないとき　(2) 差押、仮差押、仮処分を受けたとき　(3) 民事再生手続、会社更生手続、破産もしくは競売、その他これらに類する手続を申し立てられるか、これらの申し立てをしたとき　(4) 振出しもしくは引受けた手形または小切手について、不渡処分をなし、銀行もしくは手形交換所の取引停止を受けたとき　(5) 支払停止状態に至ったとき
(6) 営業の廃止または解散の決議をしたとき　(7) その他、財務状態の悪化、またはその恐れが認められる相当の事由があるとき

1-12、本サービスの利用中止
お客様が本サービスの利用を途中で中止した場合であっても、お支払いいただいた料金は返金致しません。

1-13、責任の制限
コンテックは、コンテックにより提供される本サービスの内容に瑕疵があった場合は、その瑕疵の治癒のために必要な作業を繰り返し実施するものとし、これらの作業が、本サービスの内容の瑕疵に関してコンテックがお客様に負う責任の全てとします。

1-14、損害賠償
お客様は、コンテックに対して本サービスに関連してコンテックの責に帰すべき事由により損害を被った場合、現実かつ直接に発生した合理的な損害に限りコンテックに損害賠償を請求できるものとします。この場合、コンテックの負担する損害賠償の総額は、「保証延長サービス」の購入代金としてコンテックがお客様から受領した総合計金額を越えないものとします。

1-15、裁判管轄
本サービスに関するお客様とコンテック間の紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

株式会社コンテック

本　　　社:大阪市西淀川区姫里　3-9-31 〒 555-0025

東 京 支 社:東京都港区芝浦 4-9-25　芝浦スクエアビル 〒108-0023
TEL (03)5418-5970（代表）　FAX (03)5418-5971
大 阪 支 社:大阪市西淀川区姫里　3-9-31　〒555-0025
TEL (06)6477-7861（代表）　FAX (06)6478-1031

営 業 拠 点:仙台･北関東･立川･横浜･静岡･名古屋･広島･九州
●ご購入･納期のお問い合わせは、東京支社／大阪支社またはE-mail(sales@contec.jp)にて承っております。

CONTEC ホームページ | http://www.contec.co.jp/

■技術的なお問い合わせ
総合インフォメーション　E-mail : tsc@contec.jp　TEL 050-3736-7861

（2015年4月現在）